

ちゅうがっこうや かんがっきゅうせい と えんじょひ 中学校夜間学級生徒援助費についてのお知らせ

あしやし ちゅうがっこうや かんがっきゅう かよ せいと がっこう きょういくひ しはら こまり かた ひょう
芦屋市では、中学校夜間学級に通っている生徒で学校への教育費の支払いにお困りの方に、その費用
いちぶ えんじょ えんじょ きぼう かた つぎ ないよう かくにん ひつよう てつづ
の一部を援助しています。援助を希望される方は、次の内容をよく確認のうえ、必要な手続きをしてく
ださい。

1 援助を受けることができる方

あしやし す ちゅうがっこうや かんがっきゅう かよ せいと
芦屋市に住んでいて、中学校夜間学級に通っている生徒

しゅうにゅう えんじょ う ばあい
※収入によっては援助を受けることができない場合があります。

2 申請に必要な書類

れいわ ねんど あしやしちゅうがっこうや かんがっきゅうせい と えんじょひこうふしんせいしよ
① 令和7年度 芦屋市中学校夜間学級生徒援助費交付申請書

れいわ ねん がつ にちじてん たし す かた ぜんじゅうしはっこう れいわ ねんちゅう しよとく しよめい
② 令和7年1月1日時点で、他市に住んでいた方は、前住市発行の令和6年中の所得を証明するもの

しつぎょうちゅう かた こようほけんじゆきゅうしかくしゃしよ うつ
③ 失業中の方は、雇用保険受給資格者証の写し

3 申請受付期間・提出先

れいわ ねん がつ にち きんようひ あしやしきょういくいんかい かんりか ていしゆつ
令和7年7月25日(金曜日)までに芦屋市教育委員会 管理課へ提出してください。

4 援助の内容

ねんかん えん
年間25,000円

ちようきけつせきかん ばあい きんがく か
※長期欠席期間がある場合は金額が変わります。

5 お問い合わせ先

あしやしせいどうちよう ばん ごう
芦屋市精道町7番6号

あしやしきょういくいんかい きょういくぶ きょういくとうかつつ かんりか
芦屋市教育委員会 教育部 教育統括室 管理課

てんわばんごう
電話番号：0797-38-2085